

平成22年第4回竜王町議会定例会（第2号）

平成22年12月10日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（2日目）

- | | | |
|---------|----------|--|
| 日程第 1 | 議第 7 4 号 | 竜王町税条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 2 | 議第 7 5 号 | 竜王町公民館設置条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 3 | 議第 7 6 号 | 竜王町立武道交流会館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議第 7 7 号 | 竜王町立幼稚園条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 5 | 議第 7 8 号 | 竜王町使用料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 6 | 議第 7 9 号 | 竜王町雪野山史跡広場「妹背の里」設置条例等の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 議第 8 0 号 | 竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例 |
| 日程第 8 | 議第 8 1 号 | 竜王町老人憩の家の設置および管理に関する条例を廃止する条例 |
| 日程第 9 | 議第 8 2 号 | 竜王町議会の議決に付すべき公の施設の廃止または長期かつ独占的利用に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 1 0 | 議第 8 3 号 | 平成22年度竜王町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第 1 1 | 議第 8 4 号 | 平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号） |
| 日程第 1 2 | 議第 8 5 号 | 平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号） |
| 日程第 1 3 | 議第 8 6 号 | 平成22年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 1 4 | 議第 8 7 号 | 平成22年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 1 5 | 議第 8 8 号 | 平成22年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 1 6 | 議第 8 9 号 | 平成22年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第 1 7 | 請第 5 号 | 環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）交渉への参加に反対する請願 |
| 日程第 1 8 | 請第 6 号 | T P Pの参加に反対する請願 |

2 会議に出席した議員（12名）

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
3番	圖司重夫	4番	村田通男
5番	山田義明	6番	山添勝之
7番	菱田三男	8番	若井敏子
9番	岡山富男	10番	小森重剛
11番	大橋弘	12番	寺島健一

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	布施九藏
総務政策主監	川部治夫	住民福祉主監兼 健康推進課長	山添登代一
産業建設主監	小西久次	総務課長	松瀬徳之助
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	若井政彦
住民税務課長	田中秀樹	福祉課長	吉田淳子
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人	建設水道課長	村井耕一
教育次長兼 生涯学習課長	赤佐九彦	学務課長	富長宗生

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	福山忠雄	書記	白井由美子
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成22年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第74号 竜王町税条例の一部を改正する条例**

○議長（寺島健一） 日程第1 議第74号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第74号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第1 議第74号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第75号 竜王町公民館設置条例の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第2 議第75号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第2 議第75号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、そ

の経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 議第 7 6 号 竜王町立武道交流会館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（寺島健一） 日程第 3 議第 7 6 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第 3 議第 7 6 号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 議第 7 7 号 竜王町立幼稚園条例の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第 4 議第 7 7 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第 4 議第 7 7 号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 5 議第 7 8 号 竜王町使用料徴収条例の一部を改正する条例**

○議長（寺島健一） 日程第 5 議第 7 8 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略し

て、本案は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第5 議第78号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第 6 議第79号 竜王町雪野山史跡広場「妹背の里」設置条例等の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第6 議第79号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第6 議第79号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

**日程第 7 議第80号 竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例**

○議長（寺島健一） 日程第7 議第80号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第7 議第80号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第 8 議第 8 1 号 竜王町老人憩の家の設置および管理に関する条例を廃止する条例

○議長（寺島健一） 日程第 8 議第 8 1 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第 8 議第 8 1 号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

**日程第 9 議第 8 2 号 竜王町議会の議決に付すべき公の施設の廃止または長期かつ独占的利用に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（寺島健一） 日程第 9 議第 8 2 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第 9 議第 8 2 号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第 10 議第 8 3 号 平成 22 年度竜王町一般会計補正予算（第 3 号）

○議長（寺島健一） 日程第 10 議第 8 3 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。8 番、若井敏子議員。

○8 番（若井敏子） 議第 8 3 号、平成 22 年度竜王町一般会計補正予算（第 3 号）について、2 つの質問をさせていただきます。

まず 1 つ目ですけれども、今回の補正予算ですけれども、これは 11 月でした

か、国の方では2010年度分の補正予算が衆議院を通過し、その中で地方自治体で活用できるいくつかの補正がされております。私の知っているところでは、大きく分けて22件で約2兆2,000億円と言われていたというふうに新聞記事で確認しているところですが、今回の補正は、この国の補正を受けての部分もあるのかなと思うわけですが、私どもは、国が補正されたらそのまま市町村でじっとして配分されるものだとは思ってないのですが、順序として、国で補正されたものを地方で情報をキャッチし、竜王町としてはこの予算を要求するみたいな、そういう流れがあるのかなと思いますので、その流れがどのようになっているのかということと、まず1点目にお伺いをしたいのと、2つ目には、これは小さな2つ目ということですが、今回の竜王町の補正の中で、国が11月に衆議院を通過したというその中身がどのように反映されているのか、その中身があるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

大きな2つ目なんですけれども、今回の補正の中で、子宮頸がんなどワクチンの接種緊急促進臨時特例交付金という形で国から、先ほど言ったものとは別枠のようでありまして、出ております。これは一般質問でも取り上げたわけですが、子宮頸がんなど3つのワクチンに助成されることになっているもので、このことは今回の補正の中にも計上されているわけですが、これは23年度末までの限定事業だというふうに聞いております。

1つは、今補正が出て今年実施する、補正を組んで実施するということになりまして、非常に期間が短いわけですが、どのような実施のされ方、助成のされ方をするのかということと、もちろん23年度末までの限定事業ということで基金設置というふうなことが書かれているわけですから、23年度も同じように実施されるのかなと思っているところですが、町としてのお考えはどうか。

もう1つは、24年以降ですね。国の方がどうなるのか分からないものはあるのですが、町としての考え、24年以降どうしていきたいかということについてのお考えもお伺いしたいと思います。

以上、大きな2つの中の小さな2つと3つと、よろしく申し上げます。

○議長（寺島健一） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） 若井議員さんの、今回の国の補正予算に係ります交付金につきまして、その流れにつきまして1つ申し上げます。

国の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策、新成長戦略実現に向けたス

トップ2ということで、この10月8日に閣議決定がされました中で、新たな交付金を創設するというところで、2つの交付金が創設されております。地域活性化交付金ということで、「住民生活に光をそそぐ交付金」というものと「きめ細やかな交付金」、こういったものが創設をされております。

「住民生活に光をそそぐ交付金」につきましては、補正予算額としては1,000億円というふうな中で、そのうち地方へ交付されますものにつきましては500億円が一次交付というふうな形になっております。これにつきましては、これまで住民生活にとって重要な分野でありながら光が十分に当たってこなかった分野、国の方では地方消費者行政、DV対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、こういったものをあげておりますが、こういったものの取り組みに対しまして交付金を交付するというもので、地方単独事業なり国の補助金の地方負担分に充当ができるというふうなことになってございます。特に10月8日以降の各自治体の補正予算に計上された事業について対象とするというものでございます。

もう1点、「きめ細やかな交付金」につきましても同様に、観光地における電線の地中化、また地域の活性化ニーズに応じて交付金を交付していこうということで、国の補正予算額は2,500億円、このうち市町村分として1,500億円が一次交付をされるというものでございます。これも同様に、地方単独事業、そしてまた国の補助事業の地方負担分について充当ができるということになってございます。

これにつきましては、国の内閣府の方が1月上旬に各市町村からの事業計画の取りまとめを行いまして、2月を目途に所管を通じて交付をするというふうなことになってございます。本町におきましても、この事業はハードにもソフトにもというふうな部分がございます。国の交付対象事業等の項目を再度確認しながら、今後それぞれの所管課からの要望等を取りまとめまして、1月には国の方にあげていきたいなど。そして、その後、補正予算ということになってございます。一部繰越も認められるようでございますので、場合によっては繰越明許をお願いするということにもなろうかと思っておりますけれども、ひとつよろしく願いいたします。

以上、簡単でございますけれども、地域活性化交付金につきましてはの概要と、町の今後のスケジュールということでございますので、よろしく願いいたします。

失礼します。補助金の流れというふうなことでございますけれども、従来の補

助金はもう十分ご承知かと思えますけれども、補助の事業につきまして竜王町の方が事業申請を行いまして、それに基づいて内示交付決定をいただいて、事業実施をして、実績報告を出して交付金の請求をするという、これが通常の補助金の流れでございます。

ただいまの地域活性化の交付金につきましては、国の方から先に概算の事業枠というのをいただきまして、先ほど申しましたように、1月の下旬までに竜王町がこの事業に適合する事業の計画を申請いたしまして、そして、それを認めていただいて交付金がおおりてくるというふうな流れでございます。

それと、今現在、この交付金に見合う予算は計上をいたしておりません。あと、事業に適合するかどうかというのを見ていく中で、既存の10月8日以降、12月補正以降のものについて適合するものがあれば、場合によってはそこへ財源充當をさせていただくということも検討をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（寺島健一） 山添住民福祉主監。

○住民福祉主監（山添登代一） ただいま若井議員さんからご質問がございました2点目の、子宮頸がん予防ワクチンならびにヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの助成事業でございますが、実施につきましては23年の2月から実施を予定させていただきたいと思っております。

また、23年度分につきましては担当課といたしましても継続して支援の方向に進めさせていただきたいというふうに考えております。

また、24年度以降につきましてはでございますが、国の方におきましてもこの3ワクチンにつきましては、定期予防接種への格上げの審議がされております。このことも踏まえまして、24年の対応を考えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 流れの部分で言いますと、国会でどういう議論がされているのかというのは、やはり絶えず細かいところまで見ていないといけないということですね。それで、一定決まりそうな段階で、町としてそれをどういう事業にしていくのかというのも考えていかないといけないでしょうし、今、10月ぐらいから確定している話が、1月に具体化されるのですか。1月に具体化されて流れてきて、それでそれに見合ったような事業計画をこちらが出して、それが認められれば2月になってお金がもらえてという流れだというお話でしたけれど

も、なんか、国が言う基準に見合った事業計画を出さないことにはお金はもらえないという部分があるのですね。地方が自由にとか、地方の裁量でこれだけ拡大してこんなことがしたいなと思っても、枠にはまらないものは補助金をもらえないから単費でやりなさいよみたいな話になるということなんですよね。

なんか、もちろん、国から補助が出るわけですから、となれば県も出すわけですから、それに見合った事業をしなければいけないというのは分からないことはないのですけれども、なんか、なんとなく拘束されている思いがありますね。そういうもんなんではなかね。ちょっとその辺ではなんか合点がいかないところ、納得のできないような部分もあるのかなと思いつつ聞かせてもらっています。

それはそれでいいのかなと思うのですけれども、この暮らしや雇用にかかわる対策についての補助金は、今回は出していないということですから、しかも翌年度に回っても構わないということもあるので、1月・2月ぐらいにまた、3月議会までに出されてくるのかということには理解しましたので、項目をいくつか聞いていまして、子育て安心子ども基金の関係ですとか、介護支援の体制ですとか、福祉生活困窮者対策ですとか、学校施設耐震化のこともあるみたいですが、そういったものが出ていますので、本当に今竜王町にとって大事ないろいろな、住民さんの要求に応えるような施策をこの補正の中でもぜひしっかり取り組んでほしいなと思います。

子宮頸がん等に関する補助金についての質問に対してもお答えをいただいているのですけれども、23年1月から実施するのだということで、そうすると、今回の予算は23年1月以降に接種された方に対してのみの補助だというふうになるのでしょうか。22年度の今回の補正予算で組まれている金額は、1月から3月いっぱいまでにワクチンを接種された方に対する補助であって、例えばこの12月に接種しましたという人なんかは全く対象にならないと、そういうふうに理解するものなんですか。その辺だけ改めてお伺いします。

○議長（寺島健一） 山添住民福祉主監。

○住民福祉主監（山添登代一） ただいま若井議員さんからご質問がございました3ワクチンの助成でございますが、23年の2月以降接種をされた方につきましての助成を対象にしたいというふうに考えております。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） そうすると、これは何人の人が実施されるという計算で予算化されているものですか。

○議長（寺島健一） 山添住民福祉主監。

○住民福祉主監（山添登代一） 接種の対象でございますが、子宮頸がんにつきましては中学校1年生から高校3年生、また、ヒブにつきましては0歳～4歳、肺炎の部分につきましても0歳～4歳ということで、それぞれの受診率につきましては、30%程度ということで試算をさせていただいた予算の見積もりをさせていただいているところでございます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第10 議第83号は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

**日程第11 議第84号 平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定) 補正予算(第3号)**

○議長（寺島健一） 日程第11 議第84号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第11 議第84号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第11 議第84号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 1 2 議第 8 5 号 平成 2 2 年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)
補正予算(第 1 号)**

○議長(寺島健一) 日程第 1 2 議第 8 5 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第 1 2 議第 8 5 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(寺島健一) 起立全員であります。よって、日程第 1 2 議第 8 5 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 1 3 議第 8 6 号 平成 2 2 年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算(第 1 号)**

○議長(寺島健一) 日程第 1 3 議第 8 6 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第 1 3 議第 8 6 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(寺島健一) 起立全員であります。よって、日程第 1 3 議第 8 6 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 4 議第 8 7 号 平成 2 2 年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)

○議長(寺島健一) 日程第 1 4 議第 8 7 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第 1 4 議第 8 7 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(寺島健一) 起立全員であります。よって、日程第 1 4 議第 8 7 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 1 5 議第 8 8 号 平成 2 2 年度竜王町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)**

○議長(寺島健一) 日程第 1 5 議第 8 8 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第 1 5 議第 8 8 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(寺島健一) 起立全員であります。よって、日程第 1 5 議第 8 8 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 6 議第 8 9 号 平成 2 2 年度竜王町水道事業会計補正予算(第 2 号)

○議長(寺島健一) 日程第 1 6 議第 8 9 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第16 議第89号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第16 議第89号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第17 請第5号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加に反対する請願**

**日程第18 請第6号 TPPの参加に反対する請願**

○議長（寺島健一） 日程第17 請第5号および日程第18 請第6号を一括議題といたします。

本請願につきましては、お手元に配付いたしました請願書の写しをもって、請願文書表にかえさせていただきますので、ご了承願います。なお、本請願書は、会議規則第92条の規定により、日程第17 請第5号および日程第18 請第6号を総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、その経過と結果を議長まで報告願います。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後1時30分